

平成 26 年 8 月 1 日

「南シナ海ワークショップに参加して」

三好正弘

愛知大学名誉教授

1980年8月、ホノルルの東西センターで「南シナ海の地質及び炭化水素資源並びに共同研究・開発の可能性に関するワークショップ」が開催され、この1週間に亘る会議に小田滋・国際司法裁判所裁判官のご推薦で参加した。これを皮切りに、その後1年に2～3回海外の海洋法関係会議に参加することになる。小田先生は1976年にハーグの国際司法裁判所に赴任される数年前に CCOP (Committee for Co-ordination of Joint Prospecting for Mineral Resources in Asian Offshore Areas) というアジア海域地質専門家委員会の法律顧問をしておられたが、この1980年の CCOP と東西センター共催のワークショップに招かれても裁判官の立場から参加できないので、海洋境界画定問題をやっている私に代りに行ってくれないか、とお誘いを頂いたのだ。突然のことで不安があったが、ここは度胸試しと考え直してこれを受けることにした。

この海洋地質学専門家集団の研究集会の終わりの方に法律専門家の部会が設定されていて、そこに参加して報告者達の報告にコメントするという役割だった。これはかなりシンドイ仕事であることが予想され、最初参加に躊躇したのもそのためだった。まず彼らのペーパーを読まなければならず、読んだ上でこれをどう料理するか考えなければならない。実際に問題だったのは、彼らのペーパーが事前に届く筈のところ、これがその通りにならなかったことだ。いくつかは事前に読めたが、2～3のペーパーは手元に届かず、予めコメントを作成することが出来ないままに出発となった。仕方なく、携帯用の小型タイプライターを持ってホノルルに向った。このタイプライターは1973年ロンドンで入手し、2年間滞在中研究関係ほかの用途に使っていたものだ。

法律家のペーパーの中でとくに気になったのは、大陸棚の境界画定に際して大陸棚が陸地の海中への自然の延長であることを画定規準とする捉え方と、共同開発を沿岸国の法的義務だとする考え方であった。この2点を中心に批判することとしてコメントを作成し、10分ほどのプレゼンテーションを行った。ともかく、これが生まれて初めての海外での英語によるプレゼンテーションだったから、終わったときは「やった!!」という気持ちだった。しかも、自分の流儀で全体を論理構成するのではなく、他人のペーパーを読んでコメントするという仕事で、焦点の絞り方も工夫が必要だったから神経を使った。だから、終わったとき、「やれやれ」という気分と同時に「やった!!」という気分

が沸いてきたのだった。このワークショップの記録は、先ず要約の形で出され、翌年になって全記録が出版された。要約の中で、会議を組織した東西センターのヴァレンシア (Mark J. Valencia) 研究員は、私のコメントを大きく取り上げ、ICJ の現役裁判官の紹介で参加した者と紹介していた。上記2点のうちの最初の点について、5月にワシントンの東西センター創立20周年記念大会で出会った韓国の朴椿浩博士の論調を批判したのだったが、心の広い朴さんはその後ずっと仲良くして下さることになる。第2点はロスアンジェルス人のゲティ (Getty) 石油会社法律顧問のオノラト (William Onorato) 氏の主張だったが、共同開発が好ましいとするのはよいけれども国際慣習法上の義務だとするところが行き過ぎだと批判し、その後も彼とのこの論争は続く。この点については、『小田滋先生還暦記念論文集』に寄稿した論文に詳しく紹介した。

この CCOP・東西センター共催のワークショップは1983年にも東西センターで、1985年バンコクで、1989年インドネシア・バリ島で、計4回開催され、第2回から法律家の参加が増えて共同開発論が少しずつ深化して行くことになる。そして、第2回のホノルルのとき、CCOP 側組織者のリー (C. Y. Li) 氏から CCOP の法律顧問を引き受けてくれないかという話が出た。嘗て小田先生が務められたポストだったが、その後を山本草二教授 (後年国際海洋法裁判所裁判官) が引受けておられたところ、リー氏によると山本教授は余り熱心に協力してくれないので、私にやってくれないかというのだった。大役だけに即答は避け、帰国してからハーグに手紙を出して小田先生の助言を求めてから受諾の返事をリー氏に送った記憶がある。リー氏が信用してくれたのは嬉しいことだったが、そのことが早くも第2回の会議で法律部門の取り纏め役の依頼という形で出てきた。第1回は5人ほどの法律家が第2回には10人ほどに増えていたから、その報告の取り纏めとコメントは大変だった。リー氏曰く、「能力のある者は責任も重いものだ。」ありがたい褒め言葉だが、氏自身が台湾の人だったから、欧米の法律家よりもアジアの、それも彼の尊敬する小田先生の推薦で参加した私を取り立ててくれたということだったかと思う。まあ私なりに気を配って仕事をしたとは思いますが、中国出身の研究者で在米の人のペーパーにちょっと注意をして上げ、その報告のときにもちょっとした配慮をして上げたところ、帰国してしばらく経ってから、留守中に彼が東京の空港から電話をかけてきて、家内に対し、「ハワイで世話になった中国の者だ、一言お礼を言いたくて電話した。」と伝言を残したという。

この第2回ホノルル会議のときも、オノラト氏との論争を繰り返し、双方の言い分がより明確になったが、どちらも妥協はしなかった。この会議のとき、ハワイ大学ロースクールのジョン・ヴァンダイク (Jon Van Dyke) 教授と知り合った。彼は太平洋上の島嶼群の法的地位について研究していて論文の抜刷りを幾つかくれたが、あるとき昼休みにロースクールに来て一言話してくれないかと誘われた。今や何を喋ったか正確な記憶はないが、何か国際法と文化的要素といったことを話題にしたかと思う。学生達は床に座り込んでサンドイッチを頬張り、ビールやコーラをラップ飲みしているという中での

話しになった。私は別に海洋法の専門家という訳ではなく、一般的なことを話すという
と、1人の学生が立ち上がって外に出て行った。おそらく海洋法に関心の高い学生だっ
たのだろう。15分程度話し終わると、途端に2～3人が挙手して質問をして来た。そ
の質問内容も今や憶えていないが、半ズボンにランニングシャツ、ゴム草履といった身
なりやメシを食いながらという素振りに関係なく、論理に熱心だということが見られた。
面白い経験だった。

やはりこの第2回るとき、東京大学海洋研究所長の奈須紀幸先生と会い、毎日のよう
に昼食、夕食とご一緒していろいろご教示頂いた。記憶に残っていることでは、ハワイ
諸島は西端のカウアイ島から東端のハワイ島まで、一つのプレートが西に移動しながら
その火山活動が順番に作って行ったものだ、というのがある。ホノルルのダイヤモンド・
ヘッドが死火山で、一番新しいハワイ島が現在なお火を噴いているのはそのせいだとい
うのだ。これは分かりやすい説明で納得がいった。帰国後しばらくして外務省がこのハ
ワイ会議の報告会のようなものを企画し、奈須先生と共に報告したことがある。余計なこ
とに奈須先生が私の英国流の英語に触れたものだから、後日国際法学会大会のときだか
に、その外務省の報告会ご出席だった学習院大学の波多野里望教授に「君の英語はク
ィーンズ・イングリッシュなんだってね。」と冷かされたりしたものだ。因みに奈須先
生は「キングズ・イングリッシュ」とわれたのを、波多野教授は現在の君主に置き換え
て「クィーンズ」と言い直されたのだ。

この1983年の東西センターでのワークショップの後、1ヶ月間同センター・環境
政策研究所 (Environment and Policy Institute) でヴァレンシア研究員と協同で東南アジア
海域の共同開発の可能性を探るというリサーチ・プログラムに従事することになった。
この企画はヴァレンシアが仕組んだもので、ゆっくりハワイを楽しめという含みもあつ
たかと思う。家内の滞在分も支給され、確か2000ドルの給料だったと思う。当時の
1ドル=360円の為替レートで72万円だから、相当なものだ。ただ、娘どもがまだ
小さかったので、家内の出張は諦めた。東西センターのリンカーンホールという宿舎に
泊まるから宿泊費は少なくすむし、食事も大学キャンパス内の寮の食堂で済ませるか
らこれも安く上がる。あまり金の使いようのない生活で1ヶ月過ごした。研究は正直な
ところあまり進まず、相棒と相談して帰国してから詰めることとせざるを得なかったが、
毎日の生活は十分エンジョイできた。食堂へ行くと運動部の学生と一緒にいたりして、
見ていると肉を皿に山盛りに盛ってペロッと平らげ、お代わりをする。そもそも学生食
堂では「お代わり無制限」(unlimited seconds)と書いてある。見ていて気持ちのよいほ
ど彼らは食べる。メシが終わると今度はデザートだ。新鮮なパイナップルを山ほど皿に
取り、その上にうず高くホイップ・クリームを盛り上げてこれもペロッと平らげるのだ。
君は何のスポーツをやっているのと訊くと、バスケット・ボールだといった。こちらも
真似てアイスクリームのお代わりをするくらいが関の山だった。

9月の初めの月曜日が休日になるので土曜日から3連休になるのを知り、観光会社に

頼んでハワイ島旅行を企てた。ホノルルからハワイ島西岸のコナ (Kona) へ飛び、空港でレンタカーしてホテルに向ったが、日本と逆の右側通行で運転席のレバー類も左右逆になっており、最初の交差点でウィンカーと間違えてワイパーのレバーを押したものだから、ワイパーが動き出し、向こう側の運転手が笑っているのが見えた。ラグーンを見下ろすホテルの部屋で1泊して、東海岸のヒロ (Hilo) まで行くのに南回りにしようか北回りにしようかと調べると、キラウエア (Kilauea) 火山が噴火中で熔岩が国道を塞いでいるから南回りはダメと判った。仕方なく距離の長い北回りで行くことにし、道路地図に綿密なメモを記載して曲がり角を間違えないようにした。西から東へ半日以上かかったが、これは道中の景色を楽しみながらの快適なドライブだった。夕方ヒロ名物のホテルのレストランに出掛け、あちこちから聞こえてくる日本語を耳にしながら夕食を楽しんだ。

1985年の第3回ワークショップはバンコクで、日本を出るときは大雪の2月末だった。伊丹空港から飛び立ち途中マニラで1時間ほど休憩があったとき、バンコクの暑さを考えてトイレで薄着に着替えようかとしたが、床が汚くてやめた。バンコクは初めてで、空港に近いホテルが会場だった。前2回のことがある程度知られていたのか、法律家が多く参加した。目立ったのはオーストラリアの法律家で、確か3人来ていて直接報告をすることはなかったが、よく質問していた。後に判ったことだが、その4年後にオーストラリア・インドネシア共同開発協定を結ぶことになるので、その準備に係わっている担当官達であったのだろう。私の公式の報告ではとくに日韓協定について詳しい報告はしなかったが、彼らから非公式に日韓協定について質問されたのを憶えている。日韓の間では、共同開発の小区域において探査と開発の段階で交互に自国の法を適用することになっていたのを彼らは不思議がり、到底考えられないことだと批判的だった。日韓の間ではそれぞれの国内法に必ずしも大きなギャップがなかったから、そのような制度を妥協策として制定したのだ。法律家のグループで割りに時間をかけて議論したのは、共同開発の概念規定だった。この問題にもオーストラリア勢が積極的だったようで、やはりインドネシアとの協定を考えていて、どのような共同作業をどこまで行うべきかといった制度設計に備えていたのではないかと思われる。彼らからの概念規定の質問に対し、ドイツ・ハンブルク大学のラゴニ (Rainer Lagoni) 教授が私案を提示し、これを巡って1日以上議論の応酬があった。これを整理しておきたいと思ったが、元来ノートを取るのが苦手な断片的なメモもしか出来ず、ふと見るとヴァンダイク教授がメモを取っていたので彼に頼んで議論の要約を作ってもらった。これが、後に『小田滋先生還暦記念論文集』に寄稿した論文の執筆に大いに役立った。

バンコクの大失敗は、報告ではなく報告後の余暇のときだった。私の報告が終わった日、皆で街に繰り出し、私の好みでイセエビの炭焼きを注文し皆で食った。よく冷えた「シンハ」ビールをじゃんじゃん飲んだ。よせばいいものを、プーケット島産というエビの足までしゃぶるように食ったのがいけなかったのか、それまで連日暑い中の会議で

頻繁に飲んでいて卓上の水にあたったのか、その夜猛烈な下痢と嘔吐が襲ってきた。悪いことにその翌日はバス旅行が計画されていて、これを楽しみにしていたのだが、それどころではなく腰が抜けたように身体に力が入らなくなってしまった。辛うじて身支度してフロントへ行き、しかじかの状態だが何か適当な下痢止めでもないだろうかと訊ねると、即座にカプセルを3つほどくれた。これを服用すると、下痢はピタッと止まった。その頃はもう吐き気は止まっていたので、おそるおそる熱いスープを啜ると、これがスパイスが効いていてまた少しだが下痢が始まった。慌ててカプセルをのむとまた下痢は止まった。こうしてバス旅行はフイにして1日寝ていると調子は戻ってきて、夕食は控えめに食べて事無きを得た。後で皆に尋ねると、ハワイから来たヴァンダイクとヴァレンシアを除いて全員が下痢をしており、一番速く兆候が現れたのはカナダから来た華奢な男だったが、ノルウェーから来たヴァイキングの末裔そのもののような厳つい奴までが1日遅れで犠牲になっていた。どうやら寒いところからやって来た者は、例外なくやられたのだった。そうしてみると、イセエビというよりは水が原因だったかとも思われる。カナダのもう1人の男はニセのローレックスだといって豪華そうな時計を街で買ってきて自慢していたことなども思い出される。こんな風な会議だったせいか、それとは無関係に会議のロジがそもそも弱かったのか、ホノルルの2回の会議と違って、バンコク会議の記録集はついに出版することはなかった。

この共同開発ワークショップ・シリーズの最後の第4回は1989年バリ島だった。デンパサールのプルタミナ・コテッジ (Pertamina Cottages) が会場となって、1人当たり1軒のコテッジという豪勢な宿泊所になった。それは良かったが、この会議のロジは更にひどく、人の良さそうな女性が何人か事務局を務めていたのに能率が悪く、ただ1台のコピー機がほとんど故障の状態では報告のペーパーのコピーが間に合わず、しかも私のペーパーの一部が紛失する騒ぎで担当者に文句を言うと、そもそも英文が読めないとか、読めないから知らぬ間にゴミ箱に捨ててしまったのだろうか、どこまでも責任逃れを言った。幸い手元の報告用の一部が完全だったので、これを元に事後にコピーさせ皆に配布した。記録集が出なかったことは言うまでもないが、そもそも何をどう議論したか曖昧なままになったのだった。まあ考えてみれば、第3回までの議論で概ね論点が明らかになり、この集団でそれ以上追求しようにも、なすべきことも見つからないところだったのかもしれない。この頃ロンドンでは「英国国際法比較法研究所」主催の1つの共同開発研究チームが動き始めて報告書も纏まっていたし、この同じ1989年7月にはその第2段階として報告書に基づいて再検討の会議が招集され、私もそれに招待された。1988年に英文の共同開発基礎理論の論文を出していたので、海洋石油・天然ガス共同開発論のパイオニアの一人として丁重な招待を受け、面映ゆい思いがしたが、名誉なことであった。会議後の晩餐会では所長と副所長の間席を与えられ、旨い料理とワインを存分に楽しんだ。